

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

## ◆ 国税庁査察白書

**Q** : 国税庁から査察白書が発表されたようですが、どのようなことが書かれていますか。

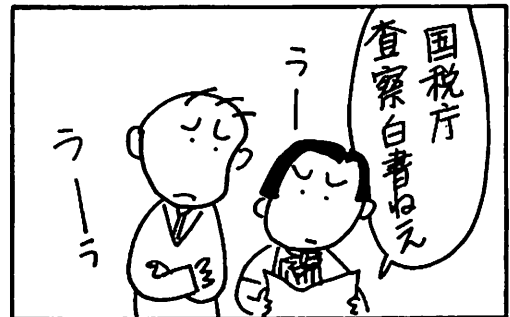
**A** : 査察調査に着手した件数や告発した件数、脱税額や脱税手段等が報告されています。

### 【解説】

国税庁は先月、平成11年度（平成11年4月～平成12年3月）の査察事績を公表しました。

それによると、平成11年度中に査察調査に着手した件数は216件（前年220件）、査察調査を終了し処理した件数は205件（前年234件）、うち検察庁に告発した件数は148件（前年160件）で告発率は72.2%（前年68.4%）となっています。また、処理した事件に係る脱税総額は316億円（前年394億円）で、うち告発分は286億円（前年341億円）です。脱税総額はバブル崩壊後の経済情勢を反映し減少傾向です。告発した事件のうち、脱税額が3億円以上のものは24件（前年32件）、5億円以上のものは7件（前年15件）となっています。

脱税の手口として、①製造業では売上除外と架空原価の計上、②小売業、遊技場及び料理・旅館・飲食業では売上除外、③卸売業、建設業及び不動産業では架空原価の計上、④貸金業ではつまみ申告、が多く行われていたことが報告されています。コンピュータを利用した不正や海外取引に関連した脱税等も見受けられ、国税庁では、このような不正に対して、査察事務でも的確に対応するため、東京局査察部に新設される査察開発課や査察国際課を中心に、調査手法の開発、人材育成を行い、全庁的に取り組んでいく方針です。



KIMIYO・I